

## 令和5年度 新田原基地対策調査特別委員会報告

令和6年3月19日

令和5年度における新田原基地対策調査特別委員会の調査活動の経過並びに結果について御報告いたします。

本特別委員会は、昨年6月12日の定例会におきまして、「新田原基地の騒音対策や安全運航対策、その他基地に関する事項について調査活動を行うため」に設置されたところであります。

まず、同日に委員会を開催し、本年度における行動計画について協議を行いました。九州防衛局・防衛省への要望、勉強会の実施、行政調査などそれぞれ効果的な時期に実施していくことを確認したところであります。

次に、6月29日及び7月10日に委員会を開催し、7月に西都地区建築業協会並びに防音工事協力会との意見交換会を行うこと、8月に九州防衛局要望を行うこと及び要望事項についての協議を行いました。

次に、7月21日に本特別委員会は副議長とともに、西都地区建築業協会並びに防音工事協力会との意見交換会を実施しました。

地元業者の声や防音工事に関する住民の困りごとなど、生の声を聞くことができ、その後の要望活動につながる大変良い機会となりました。

次に、8月9日に実施する予定としていた九州防衛局要望については、台風6号の接近のため中止し、要望書を送付する対応を行いました。

次に、10月5日から6日にかけて、本特別委員会は議長とともに、防衛省及び国会議員への要望活動を行いました。要望時には、本市が戦闘機等の離発着コースとなっており、日々市内全域で騒音の被害に悩まされている状況等を伝え、騒音区域内にありながら告示日以後に建てられた住宅も防音工事と対象とすることなど9項目に渡り要望を行いました。

その中で、「住宅防音工事については、生活様式の変化に伴う工事費限度額の見直し及び物価変動による契約金額の変更など、実態に即した対応をしっかりと行っていただきたい。」という要望に対して、「住宅防音工事の補助限度額については、近年の資材価格の高騰や労務費の上昇などの物価上昇等を適切に反映するため引き上げを行った」との回答を得ることが出来ました。

県選出の各国会議員に対しては要望書を手渡し、要望に対する理解と協力を強くお願いしたところであります。

次に、11月15日に、本特別委員会委員をもって、11月10日から行われていた新田原基地統合演習に伺い、F35Aの離陸等の訓練の視察を行いました。

次に、年が明けて1月12日に、委員会を開催し、2月に築城基地の所在地である福岡県行橋市に「基地対策について」を調査項目として行政調査を行うこと、九州防衛局で防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律に基づく各施策について勉強会・意見交換会を実施することを決定しました。

次に、2月5日に、委員会を開催し、九州防衛局での勉強会・意見交換会実施前に、制度の基礎を押さえるため、危機管理課長を講師に招き、「住宅防音事業に関する勉強会」を実施しました。

危機管理課長による、詳しく、分かり易い説明により、住宅防音事業のこれまでの変遷や諸課題について再確認することができ、今後の活動に活きる実り多い勉強会となりました。今後も定期的にこのような勉強会を開催し、制度や住宅防音工事の進捗などの時点確認を行う必要性を感じたところであります。

次に、2月14日から15日にかけて、本委員会委員は、福岡県行橋市での基地対策に関する行政調査、築城基地視察、九州防衛局での勉強会・意見交換

会を実施しました。

行橋市での行政調査では騒音測定状況や住宅防音工事の状況、各種補助金の活用状況等について調査を行い、九州防衛局での勉強会では、騒音を抱える自治体により密接に関係のある「防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律」3条、4条、8条、9条について勉強会・意見交換会を実施しました。

以上が、令和5年度における新田原基地対策調査特別委員会の活動の概要報告であります。

本特別委員会としましては、

「騒音に苦しむ住民に寄り添い、制度や施策を説明出来るようになるため」

「補助金や助成金等の制度を活用し住民に還元する方法を学ぶため」

「騒音と不安に悩まされている住民への補償が国においてしっかりと行われるようにするため」

に、積極的に勉強会などの調査活動や要望活動を行い、鋭意活動を展開してきました。

要望においては、住宅防音工事の限度額の見直しが行われるなど、一定の進展が見られ、継続して要望活動を行うことの重要性を再認識いたしました。

以上のことから、新田原基地に関連する本市の課題解決に向け、来年度も引き続き本特別委員会が継続して設置されますよう要望いたしまして、報告を終わります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。